

施設ご利用の皆さま

大阪市長居障がい者スポーツセンター

団体利用の利用時間枠の変更について

1月11日（月）からの開館時間の変更に伴い、各施設の団体利用の時間枠が変更になります。これまでの利用時間枠とは異なりますのでご注意ください。

ご予約の際は、下記の利用時間でご予約いただくようお願いいたします。また、新たに「小体育室」と「研修室」がご予約いただけるようになります。

記

1. 変更開始日 令和3年1月11日（月）～
2. 団体予約受付開始日 令和2年12月11日（金）～（ご利用日の1か月前）
3. 団体利用の利用時間枠一覧

(1) 体育室

1月11日からの利用時間枠は、次のとおりです。

	①	②	③	④
平日・土曜日	9:30～11:30	13:15～15:15	15:45～17:45	18:30～20:30
日曜・祝日				—

(2) 屋外運動場

1月11日からの利用時間枠は、次のとおりです。

	午前	午後	夜間
平日・土曜日	9:15～12:00	13:15～18:00	18:00～20:30
日曜・祝日			—

